



【新任職員の紹介】

10月より勤務しております宮城と申します。以前は、病院の相談室で勤務しておりました。利用者さん・家族さんが大切にされている地域や在宅で身近に関わってみたいと思い、この度社協で働かせていただくこととなりました。

ケアマネジャー業務は初めてですが、ひとつひとつ学びながら、ケアマネジャーの役割を果たしていけるよう努力して参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

みやぎ まさよ
宮城 雅代

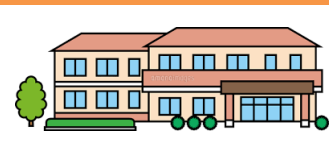


一人で抱えていませんか？介護疲れはありませんか？

介護は先が見えず、介護に休日はないため、1人で介護を抱えてしまうと心身ともに疲弊してしまいます。そのため、介護から離れて一時的な休息や外出をしてリフレッシュすることはとても大切です。

ご自宅で介護しておられるご家族の介護負担軽減のために、ご利用者が一定期間宿泊や入院して、介護や支援を受けることができる施設や病院を紹介します。

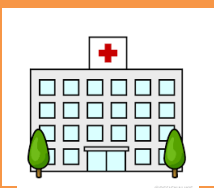
施設の場合→→→



自宅



病院の場合→→→



短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などで、食事・入浴・排泄等の日常生活の介助が受けられる**介護保険サービス**です。

施設によっては、レクリエーションやリハビリテーション（日常生活動作訓練など）を受けることができます。要介護度（要介護1～5）、部屋のタイプ（個室や多床室）などによって利用料金が異なります。

年金所得のみで住民税非課税の低所得者の場合は、負担限度額認定証（市町村に申請すると発行されます）を受けることにより、住居費や食費の自己負担が軽減されます。

地域包括ケア病棟への入院

「地域包括ケア病棟」とは、急性期の治療終了後、病状が安定した方がリハビリや退院支援などを行う「**在宅復帰支援のための病棟**」です。

医療的な処置等のため介護施設でのショートステイの利用が困難な時にも入院できる**医療サービス**です。介護保険のショートステイとは異なり、**医療保険**での入院となり、60日以内での退院が原則となります。

入院中は看護（体調観察や必要に応じた医療処置、食事・入浴・排泄等の介助）、リハビリが受けられます。

NO. 28

発行；(福)精華町社会福祉協議会 在宅介護課 居宅介護支援係

住所；〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22-1

連絡先；TEL 0774-98-3398 FAX 0774-98-3559

詳しいことは担当ケアマネジャーに相談してね！！

